

令和7年11月5日

千葉市教育委員会 様

千葉市教育委員会
指定管理者選定評価委員会会長 樋口 咲子

指定管理予定候補者の選定について（答申）

令和7年5月20日付け7千教総第153号による諮問のうち、標記の件について、下記のとおり答申します。

記

1 千葉市生涯学習センター（議決日 令和7年10月10日）

（1）指定管理予定候補者とすべき者

公益財団法人 千葉市教育振興財団

（2）審議結果及び選定理由

申請内容を管理運営の基準等に照らし審査した結果、申請者は、千葉市生涯学習センターの管理を適切かつ確実に行うことができるものと認められる。

なお、管理業務の実施にあたっては、次の事項に配慮されたい。

ア ホームページやSNSの活用等により、若者を含めた幅広い世代に対して周知し、定期利用団体を増やす等、稼働率の向上に努めること。

イ ちば生涯学習ボランティアセンターの業務について、地域の課題に対応したマッチングができるよう、学校や公民館、アフタースクール等との連携により一層取り組むこと。

2 千葉市公民館（議決日 令和7年10月10日）

（1）指定管理予定候補者とすべき者

公益財団法人 千葉市教育振興財団

（2）審議結果及び選定理由

申請内容を管理運営の基準等に照らし審査した結果、申請者は、千葉市公民館の管理を適切かつ確実に行うことができるものと認められる。

なお、管理業務の実施にあたっては、次の事項に配慮されたい。

ア 公民館図書室は地域住民にとって重要な機能であるため、引き続き住民が利用しやすい図書室運営に努めること。

イ 地域ごとの課題や資源を把握し、それに合わせた事業の充実に取り組むこと。

以上